

平成29年12月定例会 第103号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

条例の一部改正2件などを含め

10議案を可決

平成29年第4回定例会（12月議会）が、12月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、条例の一部改正2件をはじめ、工事請負契約の変更契約、4会計の補正予算、専決処分の承認など計10件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ34名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて
台風21号及び台風22号により被害を受けた公共施設の災害復旧工事等に係る予算執行について、急施を要するため平成29年度栄町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて専決処分を行ったので、承認を求めるものです。

議案第2号 全員賛成

ドラム の里（仮称）コスプレの館新築工事請負契約の変更契約について
コスプレの館について

は、平成29年9月に工事請負契約、更に追加工事請負契約を平成29年10月に締結しましたが、建設場所の地盤の強化を行う必要が判明し、地盤改良工事を追加するとともに、工期の短縮を図るため、内壁及び天井について、漆喰塗から漆喰シート張りに変更するものです。

契約金額の合計
8,002万8千円
（当初の契約金額の合計から32万4千円の減額）

議案第3号 全員賛成
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

平成29年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る平成29年千葉県人事委員会勧告を踏まえ、当町の一般職の職員の給与の改定、勤務時間1時間当たりの給与額の算出根拠の改正などを行うものです。

議案第4号 全員賛成
ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

キッズランドをふれあいプラザさかえ敷地内に新設するため、ふれあいプラザさかえの設置及び管理に関する条例について、所要の改正を行うものです。

議案第5号 全員賛成
栄町道路線の変更について

矢口工業団地の拡張事業に伴い、既存の町道13016号線を整備するにあたり終点を変更するものです。

議案第6号 賛成多数
指定管理者の指定について

ドラム の里仮称コスプレの館について、新たに指定管理者の指定をするものです。指定管理者 特定非営利活動法人栄町観光協会

指定の期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

議案第7号 全員賛成
平成29年度栄町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ1億1,274万1千円を増額し、総額75億1,741万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫補助金、繰入金、町債などによるものです。歳出では、介護・訓練等給付費、農地中間管理事業補助金、通学路整備工事、町債元金償還金などによるものです。

議案第8号 全員賛成
平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ318万円を減額し、総額2億1,196万9千円とするものです。

減額の理由は、歳入では、保険基盤安定繰入金によるものです。歳出では、保険料負担金によるものです。

議案第9号 全員賛成
平成29年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ7,038万3千円を増額し、総額16億279万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、介護保険料、国庫負担金、県負担金、支払基金交付金などによるものです。歳出では、施設・居宅介護サービス給付費、介護予防・生活支援サービス事業費、基金積立金などによるものです。

議案第10号 全員賛成
平成29年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ200万円を減額し、総額6億5,441万8千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、下水道事業債によるものです。歳出では、汚泥処理処分委託などによるものです。

町政の

こころが知りたい

一般質問

今後の

まちづくりについて

大野 徹夫
問 来年度、栄町第5次総合計画を策定予定とのことであるが、人口減少防止策としての定住・移住施策、子育て支援などについて伺う。また、町の舵を取る町長の今後の姿勢について伺う。

答 町の人口については、平成11年に2万6千人を超えるまでに増加したが、今年の11月現在では、約5千人減少しており、特に平成20年頃は年間400人近く減少した。平成26年度に企画政策課内に不動産定住班を設け、町内外の企業訪問、定住・移住奨励金やUターン同居・近居支援金などの支援制度や、空家バンクの立上げなど、総合計画や総合戦略の大きな施策の柱としてきた。一方、転入者の受け皿のための住宅開発や、町内の雇用力を高めるための産業振興、更に、交通の利便性向上のための新規バス路線の開発などを行うことにより、施策の効果を一層高め、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていきたい。

子育て支援については、保育施設の整備事業として、保育園などの増築で来年の4月までに計74名の定員増を図っている。次に、子育ての経済的支援事業で、出産費用支援金事業、多子世帯支援事業、子ども医療費助成事業などを実施している。また、病児・病後児保育事業を実施している。更に、本年10月にふれあいプラザさかえに、妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口、子育て包括支援センターを開設し

た。現在、新たな子育て支援の拠点施設として、栄町キッズランドをふれあいプラザさかえの敷地内に建設中で、来年の3月の完成を目指している。

今後の姿勢については、現在進めている計画の途中で、結果も出ていない。そのような中、町民や議員の方々と相談し、なるべく早い時期に態度を表明したいと思う。

就学援助について

早川 久美子

問 就学援助の現状を伺う。また、新入学時に必要な、ランドセルや学用品の費用を事前に支給する体制と要綱等と、前倒しで入学前の3月までに支給すべきだが、その対応はしてくれ

答 就学援助制度については、栄町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務処理要綱に基づき、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、就学に要する経費の一部を支給するもので、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、交通災害共済掛金の8項目となつていて、4月に入学が確定した

後に支給認定を行い、5月末ごろに支給している。就学予定の児童・生徒のいる家庭の入学前の経済的な負担の軽減を図ることは、子育て支援の充実や児童・生徒の健全育成のための環境整備につながるものと考えており、12月の補正予算に小・中学校入学予定児童・生徒分3名ずつの予算を計上している。学用品の事前支給については、実情にあつた制度の見直しが必要と考えており、来年度入学する児童・生徒のいる準要保護者に対し、新入学学用品等が3月支給できないか、制度改正を検討している。なお、入学準備金支給の前倒しについては、近隣市町の状況は、印旛地区における9市町のうち、1市が既に支給済みで、7市町が3月に支給を予定しており、1市は今年度内の支給を行わない状況となっている。

町民の足の確保と敬老パスについて

高萩 初枝

問 路線バスの減便対策は。千葉交通に要望書を提出したが、要望しただけなのか。千葉交通の反応はどうか。

高齢者の外出支援や路線バスの利用者を増やすためにも、高齢者を対象の「乗車回数券」を交付することは

どうか。

答 安食駅、竜角寺台車庫線については、千葉交通が運行している路線の中で、一番の赤字路線であるというところで、以前から減便の検討がされてきたとのことである。効率化を図りながら路線を維持してきたが、利用者の減少が続いている中で、路線の存続を前提として減便せざるを得なかったとのことである。町としても、町民にとつての利便性が大きく低下し、定住・移住施策にも影響を及ぼす可能性があることから、千葉交通に対して、減便となつたダイヤの回復について、10月13日に要望書を提出した。また、当路線についても、今回の減便を実施してもなお路線を維持するのが難しい状況なので、来年の4月から関連会社へ路線の移管を考えているとのこと、今後はその関連会社との協議になる可能性もある。

次に、高齢運転者による交通事故防止対策は喫緊の課題となつており、自主返納の促進に向けた取組を推進する。町としても、自主返納した後も地域において健康的に日常生活を送るために、家用自動車に代わる移動手段の確保は重要な課題だとも考えている。他

自主返納者への優遇措置の実施状況は、県内で14市4町1村が実施しており、他の自治体の優遇措置等を参考にしつつ、どのような方が良いか検討していきたい。

学校における教職員の働き方について

松島 一夫

問 学校に対する要求の肥大化や保護者の価値観の多様化等により多忙を極める学校現場において、教職員が授業準備や子供たちと向き合う時間の確保のために働き方改革を早急に進める必要があると思う。

答 学校教職員の勤務実態については、文部科学省が今年4月に出した教員勤務実態調査の集計では、教員1日当たりの勤務時間は、小学校で11時間15分、中学校では11時間32分となつている。本町では、教員1日当たりの勤務時間は、小学校では平均11時間13分、中学校では11時間25分であった。なお、この数値は年度の途中での数値であるが、本町の教職員の勤務時間については、文部科学省が集計した勤務時間よりやや短い、同程度ではないかと理解している。

次に、勤務実態の状況からも、教職員の働き方につ

いて、長時間労働の問題が存在していると認識している。この背景には、学校教育に求められるものや保護者の価値観が多様化により子どもたち一人ひとりへの対応が必要になってきたことと、更に、中学校での部活動の指導などが要因となっている。

次に、教育側からあった要望については、校務処理をできる職員の配置について、ホームページの更新や教材づくりの補助等を主な業務とするコンピュータ操作に知識のある職員の配置が求められている。

次に、教育委員会の対処として、電子データ化した教材をどの職員も使えるようにすること。児童生徒への個別対応について、学校支援教員など町で雇用して配置し、できるだけきめの細かい支援ができるようにすること。教職員の休息時間を確保することなどの他、登下校の見守りや学校の美化作業など、家庭や地域と連携し、それぞれの立場で子どもたちの教育を担う体制を推進していくことが、教職員の多忙化の解消につながるかと考えている。

2期8年の町長としての政治姿勢について

戸田 栄子

問 8年間執行してきたまちづくりはどうであったか。定住・移住促進で一番人口増となっている前新田地区に集会施設が必要と思うかどうか。また、3期目の出馬予定について伺う。

答 後期基本計画策定後、さまざまな転入者増加対策を実施してきたが、安食駅の利便性向上を図るため、駅南北自由通路にエレベーターを設置した。また、前新田地区の住宅開発を促進し、転入者の受け皿づくりを行っている。子育て支援の一環として、待機児童の解消に努めている。更に、10月に子育て包括支援センターを設置し、キッズランドを建設中である。また、教育面では、全ての学校にエアコンを設置し、トイレも洋式化するほか、グラウンド整備なども進めた。農業振興面では、特産であるどら黒豆を使った6次産業化を推進するため、町を挙げて応援宣言などを行った。観光振興面では、房総のむらとタイアップし外国人観光客の増加を図っており、現在、ドラムの里にコスプレの館を建設中で、周辺地域への民間活力の導入も模索している。前新田地区へ

の集会施設などの建設については、子育て支援を進める町として、検討すべき事柄と考えるが、今後とも安食駅南側の住宅開発に積極的に取り組んでいく。

今後の姿勢については、町民の満足度など精査し、友人、また支持者と連携を取りながら、話し合いながら、表明したいと考えている。

平成29年度の介護保険の施策の変化は何を目的にしているのか。

野田 泰博

問 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、町は何をどのようにしているのか。町は自治会にお願いして、集会所を地域の人にサロンとして開放しているのか。孤独死を防ぐために、民生委員などの関係機関に対してどのような協力依頼をしているのか。

答 高齢者福祉計画において、地域包括支援センターによる総合相談窓口での対応や高齢者に対する見守りの推進など。また、住宅改修の介護給付による支給やサービス付き高齢者住宅の情報提供、更に、安心カールの登録制度の推進、消費者被害の防止等や高齢者の虐待防止、ひとり暮らしの高齢者の安全確保のための緊急通報装置の設置などを

位置付けている。また、地域包括ケアシステムにおける認知症対策や医療介護連携の充実なども高齢の世帯を安心させる方策の一つと考えている。

次に、サロンの開催については、引きこもりがちな高齢者の居場所づくりや見守りにつながり、現在11のサロンが開催されている。町では、そのサロンを立ち上げる自治会やボランティアのスタートアップの補助等、備品の貸し出しも行っている。

次に、孤独死を防ぐための関係機関に対する協力依頼については、民生委員の取組としては、社会福祉協議会の給食サービスに協力し、地区の民生委員が独居高齢者と顔なじみになり、様々な相談に乗ったり、他の行政サービスの利用につながり、病気などの異変に早めに気づくことができると。また、委員個々でも高齢者宅を訪問しており、孤独死予防の一助となっている。

総合計画について

岡本 雅道

問 第四次総合計画では目指すゴールが明記されていないため、7年後にどんな栄町にしようとしていたのか。また、目標とした栄町

に対しても、今の栄町をどう評価しているか。当該評価を踏まえ、第5次総合計画をどう取り組むのか。

答 第4次総合計画策定作業を始めた当時は、人口が毎年400人近く減り続けた状況であったことから、それを少しでも食い止めるようなまちづくりができないかを考え、その実現を目指す計画とした。まちづくりの基本目標に6つの目標を掲げ、それらを達成するため前期基本計画では、協働のまちづくりの推進と定住・移住の促進、産業の活性化の3つのプロジェクトに加え、最優先事業として学校規模適正配置を掲げた。いずれにしても、栄町が元気な町になるよう、特に人口減少を大きな課題と捉え、子育てなどが安心できる元氣な栄町づくりを目指した。

次に、目標とした栄町に対し、今の栄町をどのように評価しているのかについては、推計人口で平成29年人口は推計した人口より520人多く、重点プロジェクトの定住・移住や子育て支援などの施策はその成果が出てきているものと考えている。しかし、個々の施策では、ソフト面の施策が未達成のものが多く、今後一層力を注いでいく。

次に、当該評価を踏まえ、次期総合計画をどう取り組むかについては、若い世代の定住・移住を進め、今の偏った人口構造を変え、将来に向け、持続可能なまちづくりを行う事が重要であることから、転入者の受け皿づくりや、子育て支援の一層の充実を図っていくことが必要であると考える。

2020年のオリンピッククイヤーに向けて栄町観光拠点の整備状況について

大野 信正

問 インバウンド対策として、成田国際空港からの外国人取り込み策及び、成田イオンモールの外国人買い物客125万人の「房総のむら」・「ドラマの里」へのアクセス改善とその受け入れ態勢づくりについて、これまでの取組実績の総括と今後の新たな取組について伺う。

答 インバウンド対策として、外国人観光客に人気が高い房総のむらを活用し、観光客を呼び込む取組として、平成27年11月にコスプレの館の運営を開始している。順調に利用者が増えている。また、来年には、新たなコスプレの館の運営を開始するので、団体客の受け入れ、土産需要への対応

が可能となり、利用者を増やし、お金を使ってもらうことを考えている。次に、日本の国技相撲を活用した取組で、外国人に人気の相撲体験を千賀ノ浦部屋の夏合宿や節分イベント、子ども相撲など力士との交流や朝稽古の見学など楽しんでもいただき、多くの外国人観光客に来町していただきたいと考えている。更に、これらの取組は、民間の方などの力を借りて進めていきたい。また、成田市観光協会・ホテルとの連携については、広域的に取り組んでいくことが重要で、広域国際観光を推進するため、成田空港周辺ホテル、観光事業者、有識者などによる栄町広域国際観光に関する検討会を設置して、連携することとした。具体例として、成田市内のホテルから房総のむらへのバスツアーを行い、外国人観光客に対しPRを行っており、今後様々な取組を行っていくたい。

第5次総合計画について

橋本 浩

問 町では第5次総合計画の策定については、本年度から着手され、既にアンケートや各種懇談会を実施し、来年度に向けて計画内容を検討されている。そこ

で、総合計画への町長の意気込みとどのようなプロジェクトを検討しているか伺う。

答 町の将来の発展に向けて、大変重要な計画で、プロジェクトの内容は、まず、矢口工業団地の更なる拡張事業で、現在日本食研の新たな工場建設のため約3haの拡張事業を進めているが、将来のまちの税源涵養や、雇用拡大のため更なる拡張が必要ではないかと、検討している。2つ目に、転入者の受け皿づくりで、駅から近い前新田の市街化調整区域に住宅開発を誘導するため、新たな道路整備や用地買収を進め、開発業者にも打診しており、更なる住宅開発の誘導についても検討している。3つ目に、房総のむら周辺の民間事業者による活性化事業で、民間事業者による周辺の活性化が必要であることから、誘致について検討を始めている。4つ目に、北総線へのバス乗り入れで、東京方面に通勤・通学の交通手段をJR以外にも確保されることは大切で、そのために北総線方面へのバス路線開設は不可欠なことであることから、実施できないか検討している。5つ目に、安食駅の利便性の向上で、エレベーターの設置など駅の利便性の向上に努め

ているが、町の表玄関として更なる利便性の向上を図っていく必要があると考えている。

町民をはじめ、多くの方々の協力をいただき、元気な栄町となる計画を、先頭となって策定していきたい。

その他の一般質問

大野 徹夫

利根川水系連合・総合水防

早川 久美子

災害時における避難所運営

岡本 雅道

スクールバスについて

野菜の6次産業化について

大野 信正

(小中学校) 通学路のうち

歩道のない道路のグリーン

ベルトの実態は

橋本 浩

介護保険料について

平成29年

第1回臨時会

10月臨時会が10月25日に招集され、7議案等が原案のとおり可決されました。

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、戸田榮子(副委員長)
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩

連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715・FAX 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

3月定例会は、3月6日(火)～16日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、2月26日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。

編集後記

昨年末に中国の友人が訪ねてきた。人の見舞いで日本にきた。一週間私の家で過ごした。彼は日本の空気が美味しいとしきりに感激していた。私たちは空気をあまり気にせず暮らしているが中国からくると空気までも愛おしく感じるらしい。日常のちよつとしたことでも感激する姿を見ると、慣れすぎた自分の生活を今一度見直す大切さを知った。

野田 泰博